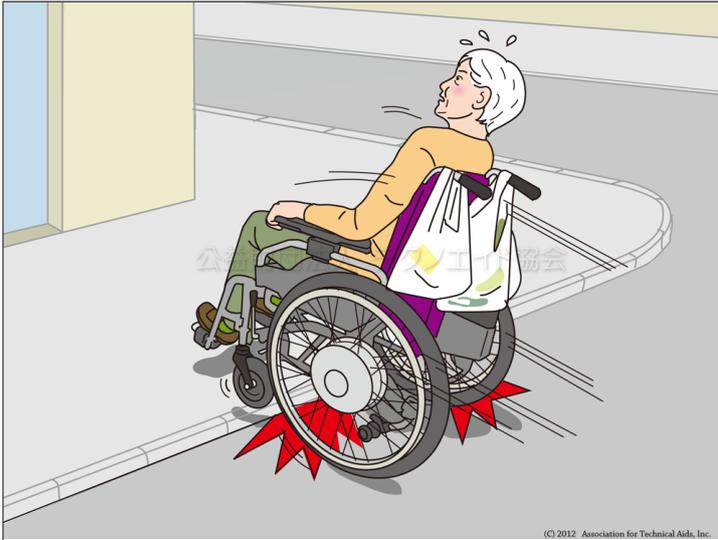


Case : 14

わずかな段差を越えようとして、後方へ転倒しそうになる

場面の説明

転倒防止バーを折りたたんだまま、勢いよく段差を越えようとし、バランスを崩した



利用シーン	 移動  外出
主な利用場所	 段差・縁石
介護保険の種目	 車いす
分類コード (CCTA95)	122127 (電動車いす)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

電動車いすは大きな力で段差を乗り越えますので後方への転倒の危険が大きいです。そのために転倒防止バーが装備されていますが、この事例のように転倒防止バーを折りたたんだまま走行している人を見かけます。とても重要な安全装置ですので、正しく機能する位置にして走行してください。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：勢いをつけて段差を越えようとした
- 人：転倒防止バーの重要性を理解していない
- モノ：転倒防止バーの操作は、利用者が座った状態では操作できない構造になっている

日付：	所属：	氏名：
-----	-----	-----

Case : 14

わずかな段差を越えようとして、後方へ転倒しそうになる

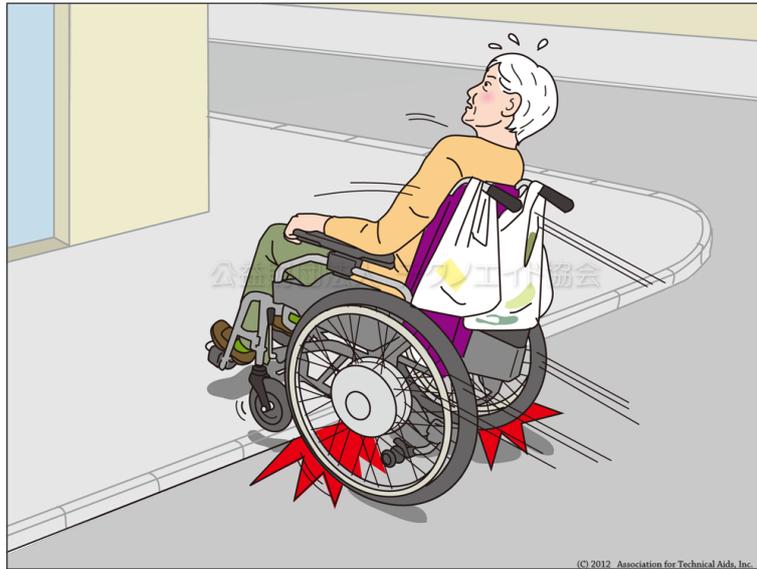
事例詳細



回答前に見ないこと

場面の説明

転倒防止バーを折りたたんだまま、勢いよく段差を越えようとし、バランスを崩した



どのような要因が考えられますか？	どのような対策が必要でしょうか？
人（本人・介護者・関係者）の要因	
モノ（福祉用具）の要因	
環境の要因	
管理の要因	

メモ